

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）第5期受審期

種別	児童養護施設
----	--------

① 第三者評価機関名

一般社団法人京都ボランティア協会

② 評価調査者研修修了番号

SK2025028
SK2024140
SK2025029
S2024051

③ 施設名等

名称：	児童養護施設 積慶園
施設長氏名：	古村 正哉
定員：	65名
所在地(都道府県)：	京都府
所在地(市町村以下)：	京都市西京区樫原角田町1-42
T E L：	075-392-6351
U R L：	https://sekkeien.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日	1945/9/23
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 積慶園
職員数 常勤職員：	42名
職員数 非常勤職員：	12名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	20名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（ウ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（エ）	調理師
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（オ）	臨床心理師
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	本体施設ホーム数5か所、小規模ホーム4か所
施設設備の概要（イ）設備等：	各小規模ホームに浴室・トイレ・キッチン・空調
施設設備の概要（ウ）：	本園ホームに浴室・トイレ・キッチン・空調
施設設備の概要（エ）：	

④ 理念・基本方針

理念・・・信教を肯定した人格形成 信念：諸事に徹し不動を貫く 礼節：社会人として礼儀と節度を培う 善行：善行を積み社会に奉仕する 感謝：自然と人の恵みを識りこの世に生を享けたことを喜び感謝する
--

⑤ 施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・施設の小規模化・地域分散化 ・アフターケアの取り組み ・生教育の取り組み（生教育～トビラ～等） ・食育の取り組み（キッチンクラブ等）
--

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/6/2
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/3/31
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度

⑦ 総評

第三者評価が義務化されてから5回目の受診になりますが、早い時期から施設の小規模化・地域分散化に取り組まれ家庭的な環境での生活体験を目指されてきました。その間にも、専門職の配置と役割の充実化、性教育の取り組み、アフターケアの取り組みの組織化等に取り組まれています。国や市の動向を踏まえながら、児童養護施設の役割を模索され、地域のニーズによりそい児童問題のエキスパートとしての役割りを打ち出されています。また今回も障害児担当を設置され、障害のある子どもが多く在籍している中で、こどもたちが育ちゆく将来を見通して支援の充実を目指されています。
--

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

自己評価だけでは見えにくい課題を評価者の方からわかりやすく丁寧に説明していただきました。頂いた課題については取り組んで改善していきたいと考えています。評価の高い点は、現場の職員のモチベーションアップにつながりました。本当にありがとうございました。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、こどもや保護者等への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】		
だれもが安心して暮らせる社会の実現を目指し、信条（信念・礼節・善行・感謝）を基に理念が掲げられている。基本方針は「たくましく 忍耐強く 思いやりのある人間育成」としている。理念はホームページ、積慶園要覧、入園のしおりに分かりやすく表記している。また、玄関に理念を掲示し、来園者の目に触れるようにしている。職員には年度初めの職員会議や新採勉強会で園長から発信がされている。「事業運営計画書」や「ハンドブック」に理念を掲載し、各部署やスタッフルームに1冊ずつ置かれ全職員が手に取り目を通せるようにしている。保護者へ		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの数・こども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とするこどもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とするこどもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】		
園長は、京都市がホームページで発信している情報や施設長会に出席して、国の社会福祉事業全体の動向を把握したり、京都市はぐくみプランを読み取り分析している。施設長会では児童養護施設への措置児童が少なくなっている現状が課題にあがり、児童養護施設の今後の在り方が注目されている。園長は地域での特徴・変化等の情報も得て分析している。本園では事務職員がコスト分析や施設入所を必要とするこどもの推移や利用率等の分析を定期的におこない試算書を作成している。事業の将来性や継続性を見通しながら、良質かつ安心・安全な養育支援を実施		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a

<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

経営状況や改善すべき課題については、主任代表者会議(月1回)、職員会議(月2回)で共有し、支援方針や職員体制のフォロー等を話し合われている。理事会(年2回)、評議員会(年1回)の開催で共有している。主任代表者会議(月1回)で話し合われたことはホーム長からホーム職員に報告している。中期計画(～5年後)に示す施設の小規模化に必要な職員の確保の課題に対して、令和5年4月にPR委員会を新設し、施設をアピールする動画の作成にSNSの活用を進めており、施設説明会の実施、就職フェアへの参加など積極的に取り組まれている。【各会

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

社会的養育推進計画(前期5年、後期5年、将来像)を中長期計画として具体的に(高機能化、小規模化、地域分散化、多機能化)の柱建てで作成している。高機能化の取り組みとして、前期計画で自立支援コーディネーターを中心としたアフターケア体制の構築を目指され、引き続き後期計画でも目指されている。令和7年12月に不動産会社と協定を結び、こどもの自立に向けた取り組みを模索・検討中である。社会的養育推進計画の見直しは3年に1回、または必要時に主任代表者会議でおこなっている。【社会的養育推進計画で確認】

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

社会的養育推進計画(事業計画と収支計画)の内容が単年度の計画(事業計画と収支予算)に反映されている。単年度事業計画は、事業方針・事業目標を掲げ、事業全般の取り組みや各委員会、研修、食育計画、給食指導計画、キッチンクラブ通信、保健計画、各部署の目標を掲げ、収支予算を策定し実施状況が確認できる内容となっている。(理事長は年度当初の単年度予算立案においては、主に経常的運営活動についての内容に重きを置くものとなっており、中長期に取り組む案件についての内容を十分に反映させるためには作成手順などを含めた見直しをお

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○

	○
--	---

【コメント】

事業計画はホーム会議（ブロック会議）、各種委員会、職員会議、主任代表者会議で検討し、意見の集約・反映のもと策定し、年度末に見直している。事業内容の評価や見直しは、ホームごとに年度末に職員アンケートを実施してそのまとめを園長が目を通し、3月の主任代表者会議で話し合われた後、次年度4月に事業運営計画が立てられている。事業計画は、年度当初の職員会議で周知され、各ホームのファイルでいつでも確認が出来るようにしている。【年度当初職員会議議事録で確認】

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【コメント】

事業計画は園内に掲示し保護者の目に触れるようにするとともに、必要に応じて個別に子どもや保護者等に説明している。事業計画に基づいておこなわれる行事は、ポスターを作成して園内に掲示するほか、行事によってはプログラムやチラシで案内している。地域交流が目的の「YOU・友フェスタ」や「わいわい広場」は、ポスターやチラシで周知したり、「積慶園便り」に記載して周知・理解を促している。地域の子どもや保護者の参加を増やせるように各種実行委員会で話し合っている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果	
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

各ホーム会議や養育検討会、主任代表者会議、職員会議では養育支援の日々の取り組み内容について話し合いPDCAサイクルに基づく質の向上に関する取り組みを実施している。毎年、第三者評価基準の自己評価シート【タイプA】を使用して各ホーム会議で話し合い、主任代表者会議で集約・分析して次年度の事業内容に反映している。3年に1回、第三者評価を受診している。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

第三者評価受診後は主任代表者会議、研修委員会、職員会議、等関連の会議で共有し検討・分析の結果、主任代表者会議で改善計画を策定している。評価結果に基づき取り組むべき課題の進捗状況を年1回確認している。年度末に振り返りをおこない課題の改善に努めているものの組織的な取組や見直しは不十分との事業所の自己評価である。これまでに、マニュアルの見直しを、読み合わせで年1回定期的実施、苦情解決の内容を玄関に掲示、研修体系として研修カリキュラムを作成など具体的に改善されている。今後、達成の目標期間を策定して進捗状況の把握と

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	<p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	a
【コメント】		
園長は、事業運営計画書で自らの施設の経営・管理に関する方針と取り組みを明確にしホームページや「積慶園便り」に掲載して表明している。自らの役割と責任を職務分掌で文章化するとともに、年度初めの会議で表明している。園長不在時の代行者の明示は、管理規程第7章で明確にされているほか、各種マニュアルなどをまとめたハンドブック、にも記載し、有事の時の権限委任はBCP（事業継続計画）に記されている。		
②	<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	b
【コメント】		
園長は、遵守すべき法令等を十分に理解し、京都市施設長会経理規程就業規則に則り、利害関係者との適切な関係を保持している。園長は全国児童養護施設協議会分野別研修や内外の法令遵守の観点での研修に参加している。職員に対して伝達研修をおこない、職員会議においても遵守すべき法令等の周知をしている。法令のリスト化は整備中で、園長自身が法令のリスト作成し、職員がいつでも調べられるように完成される予定である。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	<p>12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>	a
【コメント】		
園長は、職員会議、主任代表者会議、自立支援計画の話し合いにも参加し、養育・支援の質の向上に意欲を持って取り組んでいる。例えば、入所検討会議においては、障害の有無に関わらず受け入れができるようにとの考えのもと受け入れている。(児童養護施設は全国的にみても50%が何らかの障害がある児童が入所している)というデータがある。)等から、これからは入所依頼があれば前向きに園としては空きがあれば受け入れていく方向でいく」との意見を伝えている。職員ヒアリングも9月に実施し、「人が足りない、入れてほしい」という職員の意見を反映さ		
②	<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a

<input type="checkbox"/>	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
<input type="checkbox"/>	施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/>	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/>	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
【コメント】		
園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて人事・労務・財務などを踏まえ分析をおこなっている。施設の理念や基本方針の実現に向けて、子どもや職員の希望や職員の増員を目指し、Wi-Fi設備の強化などで、職員が働きやすい環境整備にしている。施設内に同様の意識を形成するために主任代表者会議を位置づけ、業務の実効性を高める為に主任代表者会議に自らも積極的に参画している。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 <input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 <input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 <input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。 <input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。 (5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	a ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】		
人員体制に関する基本的な考え方や人材確保と育成に関する方針は京都市民間福祉施設改善委員会要綱に基づいて、処遇の水準は決められているが、なかなか応募して来ないという状況にあり、職員の採用計画は立てにくい状況にある。令和7年度の退職希望者は2人、新規採用者は2人であるものの、人が足りない部署が1年間続くなど厳しい状況であった。人材確保の取組として退職希望者を早期に把握することや施設の小規模化に必要な職員確保を課題とされている。令和5年4月にPR委員会を設置し、施設をアピールする動画の作成、ホームページ、SNS(新		
②	15 総合的な人事管理が行われている。 <input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。 <input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。 <input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 <input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	a ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】		
理念・基本方針に基づく「期待する職員像」は職員行動規範で明確にしている。人事基準は京都市民間福祉施設改善委員会要綱に基づいて処遇の水準は決められている。職員は「自己目標シート～スキルアップにむけて～」を活用し目標の明確化や振り返りのためにスーパーバイズや園長ヒヤリングをおこなう取り組みで、職員個人のスキルアップにつなげている。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	a ○ ○

<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

希望する職員は産業医による健康相談を年4回受けることができる。令和2年度から、産業医による健康相談に取り組んでから都度2～3人の相談実績があり、休職に至った人はいない。メンタルヘルスチェックは年に2回、産業医に提出して必要に応じて面接や助言を受けている。歳の近い先輩職員に相談できるブラザー・シスター制度、スーパーバイズ制度の実施、園長ヒアリングで定期的に職員との個別面談の機会が設けられている。福利厚生は職員会・ソウェルクラブ・京都府民間社会福祉施設職員共済会に入り、食べ歩き、忘年会、新規採用職員歓迎会、生

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

法人理念の心を持つ人として「期待する職員像」を明確にし目標管理のための仕組みが構築されている。自己目標シートは4月に長期目標、短期目標を記入、9～10月に園長ヒアリングで目標達成や進捗状況の確認、相談をおこなっている。職員が目標を明確化したり、自己目標シートを振り返る過程で職員一人ひとりがスーパーバイズを受けられる機会がある。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

研修委員会(記録確認)は年12回の実施があり、各ホームから1人以上の委員が参加し年度末に振り返っている。特に力を入れているのが、こども達への性教育プログラム「とびら」を通じた支援や、それに関連する職員・支援者向けの研修が実施されている。自分の体や心を守る知識(防犯やプライベートゾーンなど)を身につけるだけでなく、人権としての「生」や自他を大切にすることを育むことを目指している。研修委員会で、「とびらブック」の見直し等もおこなっている。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○

<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

研修カリキュラムで新人研修、階層別研修、テーマ別研修やポイント制を取り入れて、次のステップへの明確化を図っている。また、専門性を高めるための外部研修への参加も積極的にこなわれている。外部研修案内はパソコン画面へ通知し、スタッフルームへも掲示し、外部研修をまとめたファイルを設置して情報提供をしている。職員一人ひとりが研修に参加しやすいよう、勤務変更等で配慮している。スーパーバイズ制度の仕組みも確立し、職員の専門性や組織力の向上に努めている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

前回の第三者評価受診時に準備中であった実習生マニュアル内の「保育実習生受入れプログラム」を作成し、施設内全体対象に受け入れに関する指導者の研修をおこない、各ホームで実習の対応をしている。「京都児童福祉施設実習教育連絡協議会」の規約に基づいて、京都府内の児童福祉施設と大学等の養成校が連携し、より良い実習教育を目指している。学校側とは実習懇談会や実習協議会への参加をおこなうとともに、実習中は担当教員による実習訪問を受けている。令和6年度は社会福祉士1人、保育士55人の実習生を受け入れている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果	
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

運営の透明性を確保するため、法人の理念や基本方針、施設の事業計画、事業報告、養育・支援の内容、予算・決算報告は法人のホームページや「積慶園便り」に掲載している。第三者評価は3年ごとに受診し、苦情解決の体制は整備されている。第三者評価の評価結果は全国社会福祉協議会のホームページで公開されている。また、苦情内容の公開は園内に掲示し、「積慶園便り」に苦情件数の掲載をしている。「積慶園便り」は西京区の各団体、学校、医療機関、児童相談所、自治会、寺院など、総数800部を年3回配布している。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○

<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
【コメント】	
<p>経理規程で事務・経理取引に関するルールを明確にし、職務分掌で職員の権限や責任を明確にし、職員に周知している。法人監事による内部監査を年1回、税理士による外部監査を年に1回、実施している。監査による指摘事項は職員会議やホーム会議で共有し、改善に取り組んでいる。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/>こどもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設やこどもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/>こどもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々のこどものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設)</p> <p><input type="checkbox"/>学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	a
【コメント】	
<p>令和7年度事業方針で「施設が地域福祉の一員として、地域による施設の活用と、児童養育のエキスパートとしての自覚を持って地域活動に積極的に参加する。」と地域との関わり方を文書化している。少年補導や榎原体育振興会など自治会活動にこどもとともに積極的に参加している。また、地域委員として、登校時の旗持ち当番や日々の挨拶などを心がけている。日常的に地域のスーパーや薬局、病院など地域資源を時々のニーズに合わせて利用している。学校の友人は来園してホームや図書室、園庭で一緒に遊んでいる姿が日常的に見られる。</p>	
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアに対してこどもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	a
【コメント】	
<p>ボランティアの受入れマニュアルの整備をおこない、基本姿勢を明文化している。地域の学校教育への協力は育成学級の登校時や給食時の見守り、クラスへのフォローなどに貢献している。平成6年度におけるボランティアの受け入れ人数は延べ75名で、主な業務は縫製、学習、料理、生活、行事といった様々な役割で活動している。ボランティアに対しては必要に応じて支援へのフォローや振り返りの場を設けている。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
<p>① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>当該地域の関係機関・団体について、個々のこどもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p>	a

	○
--	---

地域に適切な関係機関・団体がない場合には、こどものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。

【コメント】

地域の関係機関・団体について社会資源マップを作成、職員会議で共有しスタッフルームに掲示している。関係機関・団体とは榎原学区子育て支援連絡会は年3回の開催で情報の共有を図っている。幼稚園とは年2回、小学校・中学校とは年2～3回懇談会を持っている。育成学級は毎月連絡会を持ち、児童相談所や病院とは必要に応じて連絡を取っている。（「榎原小学校と積慶園との協議会」議事録で確認）

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

榎原学区子育て支援連絡会や自治会への参加、少年補導や体育振興会のリーダーを積慶園が担っていたり、民生児童委員が開催する地域の高齢者対象の「健やかサロン」に年に数回、場所の提供をするなど、地域交流の中で、地域の福祉ニーズの把握に努めている。法人としては平成4年から「ピヨピヨ教室」を実施し、平成28年から「つどいの広場 パンプホーム」を京都市から委託を受けて実施し、地域の子育て支援に関する様々な相談を受けている。児童養護施設としては日常的に相談を受け付けることが難しい様子なので、「わいわい広場」や『YOU・友・

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

わいわい広場を開催して地域住民に向けて「畑クラブ」で育てた野菜を販売したり、乳児院は遊びコーナーでボールプールや折り紙遊び、大型絵本の読み聞かせをしている。また、「YOU・友・フェスタ」の開催を毎年実施して地域住民を招いて展示会、模擬店などで楽しんでもらっている。令和7年度は第59回で「積慶園博覧会～十人十色」のテーマで開催された。「子ども110番」の登録、災害時には一時的避難所として近隣住民の安全・安心のために施設を開放することになっている。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、こどもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

理念を「信念・礼節・善行・感謝」とした人間形成を目指している。基本方針は「たくましく・忍耐強く・おもいやりのある人間育成」として、職員が理解して実践できるように、倫理綱領や職員行動規範でより具体的に職員の姿勢を示し新規採用時に説明をしている。各部署に一冊ずつ配布するハンドブックに綴じて、実践に結び付けられるようにしている。標準的な実施方法には子どもを尊重した基本姿勢が反映されている。新規採用時の研修や法人園内研修で人権研修「子どもの権利の考え方」を全職員が学んでいる。くわえて「権利擁護のチェックリスト」を

②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> こどものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、こどものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

職員倫理綱領、職員行動規範、プライバシーマニュアルを作成し、職員が取るべき行動や考え方の具体的基準を示し、園内研修や養育検討会で浸透に努め支援に活かせるようにしている。居室は個室になるように配慮しているが、中高校生の個室を確保できない場合は、カーテンを設置したり、家具などで仕切り、プライベートな空間をつくるようにしている。居室への出入りは職員、子ども同士ともに、一定のルールを決めて、お互いのプライバシーが守れるようにホーム会議や子ども会議で話し合っている。保護者には入居時に入所のしおりで説明をしてい

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定のこどもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

法人の要覧は理念、職員の行動指針、法人の使命、養育の様子などを写真を多く使い親しみやすく作成され、法人理解に繋げている。児童養護施設の「ごあんない」は基本方針を基に児童養護施設や地域小規模児童養護施設の養育、支援の様子やクラブ活動、行事に取り組んでいる写真で、子ども達の興味を引くように作成されている。入所のしおりは子ども達が生活をしていくのに、必要なルールや保護者に知って欲しいことを掲載して作成している。入所前の子どもの面談時には説明して配布するとともに、園内を案内している。入所のしおりは必要時には見直し

②	31 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、こどもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、こどもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難なこどもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

児童相談所で保護者には入所に至った説明はおこなわれて施設に来られるので、入所のしおりで説明をして、同意書や確認書を書いてもらっている。こどもにはルールブックで説明をして施設での生活のルールを確認している。また、児童相談所からは措置決定通知書が送られてきている。意思決定が困難な保護者は児童相談所の職員や必要な関係機関と連携を取りながら、その時々で対応している。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
---	--	---

<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

措置変更や地域・家庭への移行時は「措置変更対応マニュアル」「他機関への引継ぎマニュアル」を作成し、子どもへの養育・支援の継続性を損なわないように配慮している。情報共有のケース会議や関係機関などとの引継ぎを実施している。施設を退所した後も各ホームや担当職員、自立支援担当職員が窓口となり相談できることを説明して文書を渡している。受け入れる時も地域や家庭への移行時も丁寧な取り組みで子どもの不安を最小限にするために細やかな移行への計画が練られ実践されている。またアフターケアとして退園後の措置変更先との連絡や連携で

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

子どもの意見を聞く機会として「子ども会議」「ホーム会議」「意見シート」「嗜好調査」などが定期的におこなわれている。ホームごとでおこなう個別面談は年度初めに、子どもが意見シートを書き入れ、年度末にどうだったかの振り返りをおこなっている。子ども会議の前にはアンケートで、子どもの意見の把握に努め、小1年・小低学年・小高学年・中学生に分かれて開催し、意見を言いやすくしている。子ども会議は養育検討会とホームの職員が担当し出された意見を基に子ども達で話し合った意見を養育検討委員会で分析・検討し、子ども会議新聞でフィー

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決の体制が整備され、玄関に掲示するとともに、ホームページ、入所のしおりに掲載し保護者や子どもに説明して配布している。子どもには意見箱の横に苦情記入カードを設置して意見を言いやすくしている。子ども会議の前にアンケートで子どもの意見を聞くことで、思いに沿えるようにしている(様々な事情の保護者がいるため、保護者に対しては一律に記入カードやアンケートを配布することは難しい現状である。)。子どもからの意見は個別に直接フィードバックをしたり、子ども新聞を活用して全体にフィードバックをしている。意見箱に入れられた

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○

<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子ども達が意見を述べやすい様に意見箱の説明や子ども会議の案内文書を作成して説明をしている。また、図書室に施設の大人以外の場所への相談が出来ることを掲示し、子ども達が選べるようにしている。子どもが相談しやすい場所としては各ホームでは子どもの個室や他の子がいない時、園の応接室、小会議室、静養室で話ができるスペースを確保している。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

各ホームごとの生活の中で、子どもの様子に配慮して、個別時間の確保などに努め、話しやすい雰囲気をつくることに努めている。子どもの意見を把握する取り組みは意見箱の設置や子ども会議の開催、アンケートの実施などをおこなっている。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて定めたマニュアルを作成している。子どもからの意見は養育検討委員会と当該職員が迅速に対応している。子どもの意見により臨時子ども会議を開催したり、各ホームでの会議、養育検討会で協議して取り組んでいる。対応マニュアルはハンド

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

リスクマネジメント体制は防災委員会と養育検討委員会で担い、園長、主任、事務が担当をしている。安全事故対策マニュアルで事故対策の流れを事故発生時の対応・連絡方法・事故後の対応・事故原因の分析をフロー図で作成し事務所に掲示し年2回研修をしている。ヒヤリハット報告書は体験職員が各ホーム長に報告をおこない、施設長に提出している。養育検討会で各部署から集まったヒヤリハット報告書を検討・分析し回覧している。AEDの講習も受けている。建物周辺の死角になっている個所やAED設置個所、子ども110番の家を確認し図面に落とし共有して

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="checkbox"/>

	○
--	---

【コメント】

感染症・食中毒事故対策のフローチャートで責任と役割を明確にしている。令和6年度にBCP（業務継続計画）を作成し集団感染の予防や発生時の対策を作成して研修で周知している。医療に関する学習会を年1回乳児院と合同でおこない、嘱託医から学んでいる。感染症の予防策は各都道府県での発生状況の把握や地域感染期により行事などの延期で感染拡大の予防措置を取っている。ポスターでの注意喚起や手洗い・うがい・アルコール消毒などをホームに配布している。感染症が発生した場合は緊急連絡網グループラインで職員一斉に連絡が行くようになっている。

③	39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> こども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体、学校、病院等と連携するなど、体制をもって避難訓練等を実施している。	○

【コメント】

BCP（業務継続計画）、防災組織の体制を構築して役割分担をしている。ハザードマップでは予測される災害は該当しないが想定するリスクとして、地震や風水害を予測して、BCPでは避難時などに地域住民の協力が得られるように日頃から自治会への参加などで連携を図り、災害時の相互の協力要請事項などの十分な協議が必要とされている。こどもの安全確保や職員の安否確認方法を決め、全ての職員に周知している。備蓄は防災委員会・調理職員が担当して水・食料品・備品類のリストを作成している。避難訓練は毎月実施、年に2回は総合訓練として乳児院と合同

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、こどもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【コメント】

標準的な実施方法は支援マニュアルとして作成されこどもの尊重や権利擁護と共にプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。標準的な実施方法はスーパーバイズや養育検討会でのディスカッションの場やホーム会議等で他者からの助言・意見を受け、職員自身が標準的な実施方法に基づいて実施しているかを確認している。権利擁護のチェックリストでも振り返っている。【支援マニュアルで確認】

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

標準的な実施方法の検証・見直しは各部署の会議や養育検討会、自立支援計画の話し合いでそれぞれに1年に1回は必要な見直しが検討されている。各ホームの会議、養育検討会、子ども会議、意見箱のこどもの声を尊重して反映している。中学生が友達の家に行き外泊をすることや完全個室確保、ホームに浴室を設置、Wi-Fiの機能向上などと、たくさんのこどもの声を尊重して標準的な実施方法を見直している。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、こども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、こどもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

自立支援策定責任者を施設長とし、策定手順を決めて実施している。入所後1カ月程度こどもの様子を観察し、丁寧なアセスメントをおこなっている。担当職員が自立支援計画(案)を立て担当職員を中心に自立支援計画の話し合いに施設長、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親支援専門相談員、自立支援担当職員等専門職員が入り、討議している。自立支援計画はこども・保護者のそれぞれの支援上の長期計画と短期計画を作成の上、支援内容・方法、取り組み後の状況を記載している。入所時、新年度に作成し年3回見直している。年度当初作成時に児

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、こどもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画策定の手順に前期・中期・後期、年3回見直しや施設長を通して児童相談所に提出することや自立支援計画の話し合いの参加メンバーを明記している。年3回の自立支援計画の話し合いで、自立支援計画通りに養育支援がおこなわれているかを振り返り、短期目標に沿っての養育・支援がおこなわれているかの確認が出来るように細部に至るまで見直しの手順も記されている。こどもの意向の把握と同意を得るための手順など組織的な仕組みや緊急に変更する仕組みの手順を詳細にしていく方向で検討されている。【自立支援計画策定の手順マニュアルで

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

令和2年から、記録の電子化により、子ども一人ひとりの養育支援の記録をデータ化してチャイルドノートに「自立支援計画」や「ケース記録」「児童経過記録」「掲示板」などたくさんの項目を入れている。子ども一人ひとりの養育・支援の実施状況の記録が適切におこなわれるように「チャイルドノート記録について」のマニュアルが作成され、内容や記入の仕方の研修をおこなうとともに、マニュアルに赤字で追記して、記録する職員によって差異が生じないようにしている。職員は出勤後にケース記録を読み、ホームで口頭での引継ぎもおこなうことまで、マ

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、こどもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

「個人情報保護管理規程」や「個人情報保護に関する方針等について」において、記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関する個人情報の取り扱いを定め、個人情報の不適切な利用や漏洩防止については「特定個人情報取り扱い規程」で定められている。規程が綴じてあるハンドブックを各ホームに1冊ずつ配布して、常時確認が出来るようにしている。こどもには日常生活の中で伝え、保護者には面会時や入所のしおりなどで、個人情報保護の観点から、写真や動画、SNSについて等を具体的に説明している。記録の管理が電子化し、新規採用職員研修で書面や電子

内容評価基準（24項目）

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○
【コメント】		
こども自身が権利主体として尊重される養育支援の取り組みは、ハンドブックの支援マニュアルに明記されている。対応マニュアルに基づいた養育・支援をおこなっていることが日誌・養育検討会の記録から分かる。職員はホーム会議や養育検討会で取り組みについて話し合い、年2回「権利擁護のチェックリスト」で振り返り、記入後にホームで話し合いホーム長に提出している。こども達に意見箱への投函を促したり、「トビラ」の取り組みの中で、こども同士が自分を守るディスカッションをおこなうことで、こども達からの意見をとらえやすくしてい		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間でこどもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	<input type="checkbox"/> こども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○

年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。

○

【コメント】

自他の権利についての正しい理解は年齢やその子の理解力に応じて「トビラ」プログラムが準備されている。性教育や権利について現実に身近で起こる題材を「トビラ」を使ってより深く理解できるようにしている。職員も自分の思いを押し付けるのではなく同意を得ること・子ども側もイヤと言っていない事などが習慣づくよう、職員から意識を変えよう（職員も子どももいやと言っていないんだよ）等と研修で学び日々の養育の中で実践している。自分より、弱い立場にあるこや困っているこには助け合える姿が見られている。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、こどもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、こどもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

こどもの生き立ちを振り返る時は児童相談所等関係機関との協議会で話し合い、個別の事情に応じて慎重に対応していくことを、ホーム会議や自立支援計画作成の話し合いで共有している。こども一人ひとりの出生から生き立ちを振り返ることが出来るように、わからない部分は児童相談所や保護者の同意を得て母子手帳・保育園等で聞き取り「トビラブック-ぼくのわたしの物語」を作成し、こどもと一緒に見ながら話す個別の記録としている。こどもに伝えた後はこどもの様子を観察するとともに適切にフォローが出来るようにしている。別にアルバムをこどもと

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・こども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、こどもに周知し、こども自らが訴えることができるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料をこども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、こどもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

不適切な関わりがあった場合は就業規則第3章第20条の禁止行為に掲げ、第10章表彰・制裁で厳正に処分する仕組みが記載されている。また、「不適切な関わりを発見した時の対応」をフローチャートで表し、事実確認や児童相談所への通告・対応・再発防止対策までの仕組みが作られている。こどもは「とびら」を通して自分自身を守るための知識や具体的な方法を学習している。こどもに困った時は外部の大人に伝えられることを図書室に掲示しているが、第三者評価のアンケートではこどもの意識はやや低かった。職員は全国児童養護施設協議会の権利擁護の

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの生活の継続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、こどもの不安を軽減できるように配慮している。	○

<input type="checkbox"/>	入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	こどもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	家庭復帰や施設変更、里親等委託にあたり、こどもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「入所対応マニュアル」を作成し、入所時のこどもの不安な気持ちを受け止め軽減出来るように、好きなキャラクターや馴染みのある箸や茶わん写真等お気に入りの物にふれて安心できるように受け入れている。「措置変更対応マニュアル」も作成し、移行先によって異なるが、移行前に新しい施設や居室などや職員の写真を見せて、馴染んでから顔合わせをする等、こどもの喪失感や不安な気持ちを軽減できるように配慮している。併設の乳児院から移行児を迎える時は段階的に園に馴染んで行けるように1カ月から3か月かけてこどもの不安な気持ちを軽減出来る

②	A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/>	こどものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所しているこどもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立支援担当職員の配置により、施設として積極的に巣立ち委員会で退所前後の児童の自立に向けた支援の充実を図っている。巣立ち委員会を中心に巣立ちプロジェクトで安定した社会生活が出来るためのリービングケアでお金の管理、掃除や洗濯の仕方、調理など多岐にわたり施設内でおこなっている。賃貸住宅会社の協力で実際に一人暮らしの体験もおこなわれ、施設ではできない体験だったが、一人で生活することのイメージが出来るようになってきている。退所後のアフターケアも自立支援担当職員と担当職員が窓口として支援をしていくことを伝え、退園する時

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<input type="checkbox"/>	職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいてこどもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、こどもと共に課題に向き合っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	こどもの生育歴を知り、そのときどきでこどもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	こどもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、こどもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	こどもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	こどもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	<input type="radio"/>

【コメント】

日常的にこどもと向き合い受容的・指示的な姿勢で話し合っている。その内容はチャイルドノート(日誌)に細かく記入されている。個々のこどもの生い立ちの振り返りやトビラブックの活用などで、成育歴を知ったこどもの心をケースカンファレンスや臨床心理士とのミーティング等で理解に努め、養育検討会やホーム会議で話し合い、こどもの心の理解に努めている。行動上に問題があった場合はこどもの言い分を聞き、状況の把握に努め、臨床心理士に相談をしている。毎年、職員は外部の臨床心理師から5人のこどものケースカンファレンスを受けている。意

②	A8 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<input type="checkbox"/>	こども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	基本的欲求の充足において、こどもと職員との関係性を重視している。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内でこどもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
<input type="checkbox"/> こどもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々のこどもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員とこどもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

こどもの基本的欲求の充足に向けて、担当制や少人数制の養育や、ホーム職員の固定化等を実践し、こどもと職員との関係性が深まるように努めている。生活の決まりごとはルールブックでこどもに伝え、ホーム会議や子ども会議、意見箱の活用でこどもの気持ちを聞き取り、何度もこどもと話し合っていく姿勢を職員が発信し、個々のこどもの状況に応じて柔軟に対応できる体制になっている。基本的な信頼関係の構築を目指して、個別外出や、就寝時、宿題を見ている時などに個別の時間をつくれるようにしている。こどもが夜間目覚めた時も「先生は此処に居

③	A9 こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員とこどもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもがやらなければならないことや当然できることについては、こども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○

【コメント】

自立支援計画書はこどもの希望や頑張りたいことも踏まえて作成されて、年3回振り返ることで、こどもが自分と向き合える機会を持てるようにしている。子ども会議は学年を分けておこなわれ、園や学校生活の出来事や困りごとなど自分の思いや意見が出せる場になっている。現在「中学生が友だちの家に泊まりに行きたい」との思いに対して、こどもとも幾度も話し合うなど、様々な方面から検討されている。日常的な過ごし方についての話し合いや、振り返る機会はホーム会議でおこなわれ、こどもと職員と一緒に生活を作っている。「自分でご飯やお弁当が

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、こどもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にあるこどもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> こどものニーズに応えられない場合、こどもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

こども達の学びや遊びの場の保障は、学校から帰ってきて宿題が落ち着いて出来る環境を作り、玩具やゲーム、DVDは申請制で見られるようにしている。園庭での遊具や玩具を使つての遊び、図書室ではたくさんの図書が準備され、自分たちが読みたい本を図書委員が選定して購入希望を出している。友達と公園で遊んだり、児童館の自由来館も多くのこどもが利用している。中学生の試験前の学習補充や中高生は塾に行っている子もいる。高校生はアルバイトを推奨している。障害のある子は放課後等デイサービスに行っている。幼稚園や小・中学校とは定期的に情

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> こどもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、こどもがそれらを習得できるよう支援している。	○

<input type="checkbox"/> こどもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
<input type="checkbox"/> 発達状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 発達状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

ルールブックをもとにホーム会議で話し合い、生活をする上での知識や約束ごとや社会生活をする上での必要な知識や技術の習得支援をホーム職員が(買い物、掃除、洗濯、調理など)の支援をしている。また、管理栄養士や調理職員もこども達に向けて旬の食材の紹介や栄養・食べ方・昔から伝わるいわれ・食にまつわる言葉や考え方等の知識を掲載した新聞を発行している。社会性を習得する機会としてわいわい広場で畑クラブで収穫した野菜の販売や、区民体育祭、スポーツ大会、榎原祭り等の地域行事に参加をしている。自己の健康管理はとびらブックの学習

(2) 食生活

① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 食事時間が他のこどもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員とこども、そしてこども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況やこどもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

栄養士が立てた献立で調理場から半調理した食事が各ホームに運ばれてきて、各ホームで食べる前に仕上げて食べているところ、地域小規模の4か所と本館1か所は各ホームで献立を考えて(栄養士の指導は得ている。)食材の買い物にも行き調理をしている。箸とご飯茶碗は個人の物を決めて使い、幼・小学生を中心に18時ごろから食べ始め、中・高生がそれぞれに帰ってきて食事をしている。アルバイトや、塾で遅くなる日もあるので、適温提供には配慮している。食事場所はこども同士のコミュニケーションの場として、楽しい雰囲気ですぐに食事できるように

(3) 衣生活

① A13 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理をこどもの見えるところで行うよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 衣服を通じてこどもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせてこども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

衣生活のマニュアルに沿って、衣服は清潔で、体に合い、季節に合い、場所にあった服装が出来るように、毎日の洗濯、衣類購入、衣替えなどこどもの状況や課題に合わせて対応している。洗濯、アイロンかけや衣類の補修はこどもの生活空間でおこなうようにして、時には一緒にしている。予算の範囲内で、随時の衣類購入があり職員と買い物と一緒にいきこども自身が衣服を選ぶようにアドバイスをしている。また、中高生はネット購入をするのを職員が同席して選んでいる。小さくなってまだ着られる衣類はこどもの了解を得て他のこどもに譲っている。TPOにふ

(4) 住生活

① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<input type="checkbox"/> こどもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○

<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 発達やこどもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

毎日園の共有部分は職員全員で清掃を実施、月1回の労作（労働の作業）で日々できていないところの掃除をしている。園全体で小規模化や地域分散化に取り組み、それぞれホームの玄関に手作りのモチーフや人形などを飾り家庭的な雰囲気を作っている。中高生の部屋はリフォームやカーテン家具などで仕切るなどで、一人一部屋が実現できている。破損したところは順次修理され放置されているところはなかった。年2回の長期休みや休暇を利用しての労作で子どもと一緒に大掃除をおこない、整理整頓の習慣が身につくようにしている。

(5) 健康と安全

① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/> こどもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的にこどもの健康管理に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

こどもの健康管理は医療担当窓口を設置し保健計画を作成している。予防接種や年2回の健康診断・身長・体重・通院状況を医療のまとめに記載している。健康上特別な配慮が必要なケースは定期通院や医療機関と情報共有している。心臓手術を受けたケースでは保護者には医師や職員から説明して、医療機関と連携して実施された。子どもには、お薬手帳で受診や服薬の必要性を理解できるように話すとともに、通院時に医師より説明を受けるケースもある。職員は毎年、嘱託医から医療や健康に関する研修を受け知識を深めている。その中で職員からアンケートで

(6) 性に関する教育

① A16 こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、こどもの疑問や不安に答えている。	○
<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

他者の性の尊重と他者との健全な付き合いができるように幼稚園年長児から高校生まで、園独自のプログラム“生教育（とびら）”を実施し、性について学習する機会を設けている。性をタブー視せずに日常の中でオープンに話ができるような良い環境づくりを心がけている。また正しい知識・関心が持てるよう年齢・発達の状況に応じたカリキュラムは職員の手作りで、タイムリーに活用されている。職員への性に関する研修は臨床心理士や外部講師により実施され、園外の研修にも多く参加している。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A17 こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲のこどもの安全を図る配慮がなされている。	○

<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、こどもの行動上の問題の軽減に寄与している。またこどもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

行動上問題のあったこどもへの対応と周囲のこどもの安全への配慮は「暴力についてのマニュアル」に沿って対応し、暴力などの問題が起きた場合は園全体で対応を検討する仕組みになっている（養育検討会や臨時的検討会議）。不適切な行動を問題として人格全体を否定しない適切な援助技術の習得や、暴力を受けた職員への配慮は園内研修や臨床心理士、産業医（メンタルヘルス）に相談している。そのこどもがなぜ暴力に至ったのかの情報を整理するためにCAPの研修などを受け、日常生活での対応の仕方を見つけておけるようにしている。児童相談所・専門医

② A18 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、こども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 課題のあるこども、入所間もないこどもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 大人（職員）相互の信頼関係が保たれ、こどもがそれを感じ取れるようになっている。こども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
<input type="checkbox"/> こども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	○

【コメント】

こども間の暴力やいじめ、差別などの発生予防のため、施設内の死角箇所の確認、必要に応じて勤務体制の変更などを実施している。生活グループの構成は年齢・障害の有無・こども同士の関係性など「入所マニュアル」に沿って配慮や検討をおこなっている。課題のあるこどもや入所間もないこどもは必要に応じて児童相談所のケースワーカーと個人面談することがある。暴力やいじめが発覚した場合は「暴力についてのマニュアル」に沿って園全体で対応する仕組みになっている（養育検討会、臨時的緊急会議）。暴力やいじめの対応が園だけで困難と判断した場

(8) 心理的ケア

① A19 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とするこどもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要なこどもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となるこどもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

心理的支援の必要なこどもは自立支援計画に基づいて心理療法担当職員により、心理支援プログラムが策定されている。こどもに対するセラピー実施、自立支援計画書策定会議への心理士の参加、臨床心理士とのミーティングなど臨床心理士からのアドバイスを受ける機会を設けることで職員間の連携は強固なものになっている。臨床心理士を配置し、落ち着いた雰囲気のある別館保育室で心理療法を受けられるようにしている。対象となるこどもの保護者への定期的な助言や援助は、臨床心理士や家庭支援専門相談員との面談を児童相談所と連携して実施している。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
-------------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

学習習慣が身につくよう小学生は下校してすぐに食卓や自分の机で勉強できるように環境を整えている。また個室の確保や図書室の利用ができるようにしている。中学校はテスト期間中に教員のサポートがある。学習塾へ通っているこもいる。忘れ物や宿題の未提出はホーム担当職員が日々の時間割確認や宿題確認などを学校の教師と連携して点検し、子どもの能力や学力に応じたフォローを柔軟にしている。障害のある子どもは育成学級への通学を支援している。昨年秋まで基礎学力支援として地域のボランティアの協力を得ていたが終了しその後の支援に頭を悩ま

② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 児童自立生活援助事業、社会的養護自立支援拠点事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、積極的に措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

進路については本人の意思を最優先とし、希望に添えるような形で支援をしている。資料収集と学校見学(1人3~4回)に子どもと向き自分で選べるようにしている。進路選択の支援として本人、親、学校、児童相談所の意見も聞き自立支援計画、継続支援計画書の策定をしている。担当職員と自立支援担当職員が中心となりリービングケア・アフターフォローに取り組んでいる。措置延長制度を積極的に活用しながら、進学・自立を支えているケースがある。

③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

アルバイトを推奨し、適宜社会のルールや仕組みを伝えている。アルバイトや実習を通して、金銭管理や生活のスキル、メンタル面の自立支援に取り組んでいる。職場体験ができるような関係先の情報収集や実習先や体験先の開拓を担当職員中心におこなっているが、該当事業所を見つけるのが難しく、アルバイト先と連携し繋いでいけるように話されている。漢字検定、パソコン検定など資格取得を積極的に進め、かかる費用は施設で負担している。朝の起床が遅く学校へ遅刻が続くなど基本的な生活の乱れが生じた場合はアルバイトを中止することもある。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所がこどもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れこどもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後のこどもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもに関する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家庭支援専門相談員や児童相談所と連携しながら方向性を検討し家族支援の対応をしている。学校の行事の案内（こどもの意向を確認しながら）や、施設、地域の行事は電話や来園時、郵送などで家族に知らせている。必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。家庭支援専門相談員は役割を明確にして、家族関係調整、相談に取り組んでいる。家族とこどもの継続的な関係づくりは週末や長期休暇期間に1週間ぐらい外泊をしたり、親の休みに外出・外泊が出来るようにしている。外出や一時帰宅後のこどもの様子は注意深く観察し気がかりな点も

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

家庭支援専門相談員や児童相談所と連携を図りながら親子関係再構築のために支援をおこなっている。生活訓練室はないが、面会時、各ケースに応じた面会場所の選定をおこない、家族関係の支援をおこなっている。面会・外出・一時帰宅・家庭訪問・家族療法事業の実施は児童相談所と相談しておこなっている。必要に応じて児童相談所やその他の関係機関との連携も図りながら家族支援をおこなっている。